

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	名古屋市南区弥次エ町二丁目 3 1 番地の 1		
氏名（名称及び代表者氏名）	株式会社 オノセイ 代表取締役 安井 章博		
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
収 集 運 搬 業	令和 6 年 5 月 1 5 日 なし	令和 1 1 年 5 月 1 2 日	0 2 3 0 0 0 1 8 1 1 2
処 分 業	令和 5 年 1 2 月 2 6 日 なし	令和 1 0 年 1 1 月 1 0 日	0 2 3 2 0 0 1 8 1 1 2
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無	許 可 期 限	許 可 証 番 号
収 集 運 搬 業	— —	—	—
処 分 業	— —	—	—
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業			
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 1 0 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
産業廃棄物積替え保管施設	該当なし		
産 業 廃 棄 物 処 分 業			
取り扱う産業廃棄物	<<圧縮>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上 2 品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力	圧縮施設 東海市名和町三番割下 3 2 番 平成 1 9 年 4 月 1 日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 187. 2t／日（23. 4t／時間） 金属くず（自動車等破砕物を除く。） 469. 6t／日（58. 7t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
許可年月日	該当なし		
許可番号	該当なし		